

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 山形県
農業委員会名： 山辺町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和 2年 4月 1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	612
自給的農家数	276
販売農家数	336
主業農家数	73
準主業農家数	87
副業的農家数	176

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	543
女性	247
40代以下	30

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	35
基本構想水準到達者	6
認定新規就農者	3
農業参入法人	1
集落営農経営	1
特定農業団体	0
集落営農組織	1

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	521	304	-	-	-	825
経営耕地面積	369	168	51	97	20	537
遊休農地面積	9	25	25	0	0	34
農地台帳面積	652	561	413	148	0	1213

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項
第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	—						
女性	—						
40代以下	—						

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2年 4月 16日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	8	8			
認定農業者	—	4			
認定農業者に準ずる者	—	0			
女性	—	2			
40代以下	—	1			
中立委員	—	1			

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	825ha	206.2ha	24.99%
課 題	農業従事者の減少・高齢化などによる耕作放棄地の増加、農地の分散錯綜等か、農地の確保・有効利用を図るまでの課題となっている。また、担い手や農用地利用改善団体等で耕作する農地を保つ努力をしているが、荒廃農地が増加しているため「人・農地プラン」や「中間管理事業」を活用する等、担い手への農地集積の方策を講じていく必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	225ha	(うち新規集積面積	18.8ha)
	目標設定の考え方:町が農業経営基盤強化基本構想で定めている、担い手への利用集積目標値は地域の農用地の55%である。農業委員会は町産業課と連携し、当該目標の達成を目指す必要があると考える。			
活動計画	1. 4月～3月に円滑な権利移動ができるよう、広報誌やリーフレット等を活用し、農用地利用集積計画による利用権設定の制度等の周知を図る。 2. 6月～11月に農地の利用集積に向けた掘り起し活動。 3. 4月～3月(毎月)に期間満了者への更新手続きの通知送付。			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	H29年度新規参入者数	H30年度新規参入者数	R元年度新規参入者数
	1経営体	3経営体	0経営体
H29年度新規参入者が取得した農地面積	H30年度新規参入者が取得した農地面積	R元年度新規参入者が取得した農地面積	
0.3ha	2.2ha	0ha	
課 題	農業従事者の減少や、担い手の高齢化が進んでいるため、認定農業者制度や法人化の意義、メリット等について、広報誌等を利用して情報提供を行いながら新たな担い手を確保していく必要がある。また、「人・農地プラン」へ位置付けることで、新たな担い手への支援策活用へ繋がるように、地域での話し合いを継続して実施していく必要がある。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	2経営体	参入目標面積	0.6ha
活動計画	4月～3月に農業委員会や推進委員等から意欲ある就農希望者の情報収集を行い、町産業課と連携を図りながら参入促進活動を実施する。 また、1月の広報誌も活用しながら新規就農等の促進を図る。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	859ha	34ha	3.95%
課 題	農業従事者の減少や高齢化により、中山間地域や平野部の山際の農地で荒廃化が進んでおり、耕作放棄地の再生利用への取り組みが必要である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

活動計画	目標	遊休農地の解消面積 0.3ha 目標設定の考え方:耕作放棄予防及び解消対策事業補助金(町単独)等を利用した農地の再生利用を推進することで、耕作放棄地の解消へと繋げていく。		
		調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	15人	7月～11月	11月～1月
		調査方法	①管内全域を調査区域とし、道路からの目視による巡回調査を一斉に実施。遊休化している場合は、当該農地の状況をさらに詳しく確認し地図に記録。②調査区域を5地区に区切り、担当農業委員及び推進委員を定めて調査。③農地が集団的に利用されている地域等周辺農地に及ぼす影響が大きい地域から順次調査。④仮登記農地、農地法第3条第3項及び農業経営基盤強化法第18条第2項第6号の権利設定農地、納税猶予特例適用農地を明確にして調査。	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月～12月	12月～2月	
	その他	農委広報記事にて遊休農地発生の未然防止を啓発。		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	825ha	0.133ha
課 題	宅地化したままの状態が長く続いている。また、新たな違反転用の発生防止のために、農地パトロールの強化が必要である。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	7月～12月に違反転用者に対して、是正の意向、是正までのスケジュール等の聞き取りを実施。また、違反転用の発生防止のため、8月の農地パトロールの強化や、1月の広報誌での啓発を行う。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入